

ニュースレポート

令和7年8月26日

報道機関各位

行政課行政係

### タイトル 市施設使用料の見直し（案）に対するパブリックコメントを募集します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願ひいたします。

行事・事業名	市施設使用料の見直し（案）に対するパブリックコメント
日 時	<募集期間> 令和7年8月26日（火）から9月25日（木）まで（必着） ※郵送の場合も、締切日に必着とします。
場所・住所	<見直し（案）および意見の概要・検討結果の公表場所> 市ホームページ、総務部行政課行政係（市役所3階）、市内各公民館（9か所）、文化会館、市民総合体育館、海浜スポーツセンター、加里屋まちづくり会館
趣旨・目的（PRしたいこと）	
<p>&lt;見直し対象施設&gt; 文化会館、市民総合体育館、城南緑地運動施設、海浜スポーツセンター、加里屋まちづくり会館、葬儀施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 意見を提出できる人 △市内に在住、在勤、在学の人 △市内に事務所や事業所がある法人、団体等</li> <li>■ 提出方法 見直し（案）に対するご意見と住所、氏名（フリガナ）または団体名（代表者名を含む。）、電話番号をご記入のうえ、行政課行政係まで持参（開庁日の午前8時30分～午後5時15分）、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。（書式自由）</li> <li>■ 意見の取り扱い 提出いただいたご意見の概要と検討結果については、上記の場所で公表します。 なお、内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することができます。 ※ご意見を提出された方の住所、氏名、電話番号は公表いたしません。また、ご意見に対する個別の回答はいたしません。</li> <li>■ 提出先 総務部行政課行政係 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地 FAX: 43-6892 メール: gyousei@city.ako.lg.jp</li> </ul>	
問い合わせ先	部課係名：総務部行政課行政係 担当者名：山本、田中 電 話：0791-43-6850 内線（2301） F A X: 0791-43-6892

○添付資料（有・無） ○ホームページへの掲載（有・無） ○議会報告（有・無）